

松井市長「住民投票 11 月実施」

写真は昨日 7 日、フェイスブック仲間の投稿から撮った。あまりテレビを見ないので、こうした情報提供はありがたい。腹が立つニュースを紹介しよう。

大阪市の松井市長は、いわゆる「大阪都構想」の是非を問う住民投票について、新型コロナウイルスの感染者が増加傾向にある東京で、都知事選挙が予定どおり実施されたことを踏まえ、非常事態にならないければ、ことし 11 月に実施する考えを示しました。

いまの大阪市を廃止して 4 つの特別区に再編する、いわゆる「大阪都構想」について大阪維新の会は、ことし 11 月 1 日に、大阪市民による 2 度目の住民投票を実施したい考えで、党の代表を務める大阪市の松井市長は、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえたうえで、最終判断することになっています。

これについて、松井市長は、7 日、記者団に対し、「東京都知事選挙も、日々 100 人を超える感染者が出ている中で、定められた期間で投票が行われた。有権者も、感染防止の対策をしながら、きちっと投票に行くことがはっきりした」と述べました。そのうえで、「新型コロナウイルスの影響下であっても、やはり民主主義の根幹である選挙や住民投票はやるべきだ。府議会と市議会で議決すればどのような状況でも実施する。判断するときに非常事態を示す『レッド』ならば、日程を再考する必要はある」と述べ、判断時に非常事態になっていなければ、住民投票を 11 月に実施する考えを示しました。

松井市長の発言は、大阪維新の会の住民投票への姿勢を示すものだ。東京都知事選が実施できたのだから、大阪市廃止の住民投票はやるべきだと主張している。そもそも、両者を同列におくことがおかしい。都知事選などの通常の選挙は、実施時期が定められており、困難な中でも実施されてきた。一方、住民投票は大阪維新の会という特定政党の政策目的を実現するもので、実施時期は弾力的に判断できる。だからこそ住民投票をいつ実施するかが問題になるのだ。

それ以上に問題なのが、コロナ禍で市民の多くが生活困難に喘いでいるのに、住民投票を最優先させる松井市長の姿勢だ。吉村知事がコロナ対策の「大阪モデル」を再三緩和するのは、住民投票に道を開くためではないのか。大阪市廃止・特別区設置という「制度改革」を市民が理解するには、あまりにも時間が足りない。可決された協定書案は、コロナ禍以前に策定されたものだ。住民投票は議会で議決後 60 日以内に実施されるので、8 月議会が注目される。不要不急の住民投票の中止・延期を訴えたい。

(2020 年 7 月 8 日)

